

10月号

世帯と人口

9月1日現在

人口 349,440

男 177,431

女 172,009

世帯数 111,249

(住民登録による)

# 豊島区広報

昭和38年10月15日 東京都豊島区役所発行 電話 (981) 大代表 11111



## 「スポーツの日」区民のつどい

10月の第1土曜日は「スポーツの日」。5日午後1時から豊島区・区教委・区体育協会の共催で、第2回スポーツのつどいが区営総合体育場で開かれました。区内小・中学校児童生徒、豊島区民団連盟および町会

連合会など関係団体約2,000名が参加して、小学生の合同体操・豊島音頭や東京五輪音頭の民踊、町会合同体操、職場対抗リレーなど、広いグランドいっぱいにスポーツの祭典をくりひろげました。

- 豊島区立駒込小学校々舎改築工事請負契約について
  - 豊島区立駒込小学校々舎改築工事請負契約について
  - 豊島区立高田小学校講堂兼体育館新築工事請負契約について
  - 豊島区立要町小学校々舎改築工事請負契約について
  - 豊島区役所の出張所設置に関する条例の一部を改正する条例案
  - 豊島区職員定数などに関する条例の一部を改正する条例案
  - 豊島区教育委員会委員の任命同意についての件が緊急上程され、蛭田主税氏の任命に同意されました。
- 区議会の動き 10月
- (21日) 総務商工委員会  
豊島区役所の出張所設置に関する条例の一部改正ほか2件、請願陳情3件について
- (23日) 厚生委員会  
豊島区国民健康保険条例の一部改正ほか請願1件について
- (30日) 文教委員会  
豊島区立駒込小学校々舎改築ならびに講堂兼体育館新築工事請負契約ほか2件、条例の一部改正1件および請願1件について
- 豊島区立高田小学校講堂兼体育館新築工事請負契約ほか2件、条例の一部改正1件および請願1件について

# まわり道でも横断歩道

秋の全国交通安全運動 10月21日～30日



☆急ぐときでも 横断は横断歩道で☆

今年の6月末現在で約八六万台。昨年に比べると半年の間に約四万六千台の増。毎日二百五六台づつふえてる勘定になります。これに都外からのトラックやダンプが加わって、都内の道路でへし合い押し合い。歩行者側の不注意が事故をひきおこすこともさることながら、車の多いことには今さらに驚ろきます。

交通規則も大切ですが、要はその人の気持のもち方と思います。車も人も注意の上にも注意をして、事故を起きないようにしましょう。こんどの安全運動期間中、少なくとも次のことは十分守って下さい。そして

10月21日から30日までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が行なわれます。これは春と秋の年2回、毎年行なっているものです。この運動期間中は交通のおまわりさんが、一生けんめいやつてくださるため、交通違反をする歩行者もドライバーもほとんどみかけませんが、この期間をすぎるとまたもとのとおり。ちょっと情ないことです。

クラスの鳴かない日はあっても、交通事

故の起らない日はない——。笑うに笑えない冗談です。ではいつたい現実に事はどのくらい起きているのでしょうか？。今年の一月から都内で起った交通事故は9月末現在で約六万五千件。死者に数の10%強にあたっています。日本で起きた交通事故の死亡者数の一割以上が、この狭い東京で起きているわけです。

自動車の台数をみると、

①横断は横断歩道をまっすぐに走ります。商品・日よけ・看板などを出すのはやめます。商品・日よけ・看板などはみんなのもの。道路はみんなのもの。商品・日よけ・看板などを出すのはやめよう

②踏み切は必らず左右をたしかめてから運転者は車を完全に整備してスタートを

③

11月1日～18日

受付期間

貸付金額

二八、〇〇〇円券は

一一、五〇〇円まで

二〇、〇〇〇円券は

一五、〇〇〇円券は

六、〇〇〇円まで

七、〇〇〇円券は

八、〇〇〇円券は

二、五〇〇円まで

利子 年6分

返済方法

担保として受けた国庫債券の毎年の償還金を、貸付金の返済にあてます。このため返済完了後に、国債をお返します。このことになります。

申込方法：引揚者国庫債券・お米の通帳・印鑑をお持ちの上、区民生課窓口までおいで下さい。

引揚者の方に

資金を

お貸しします

これを機会にいつまでも忘れない、みんなで協力しましょう。

去る4月には、都知事選挙を初め都議会議員、区議会議員選挙などが行なわれ、区民の皆さんも選挙のことについて、いろいろとご経験になったことと思います。

これらの選挙は、すべて公職選挙法という法律に基づいて行なわれますが、この選挙法の中で、もつとも私たちに關係の深いことは、選挙人名簿に登録されなければ、たとえ選挙権があつても、投票することができないことになります。

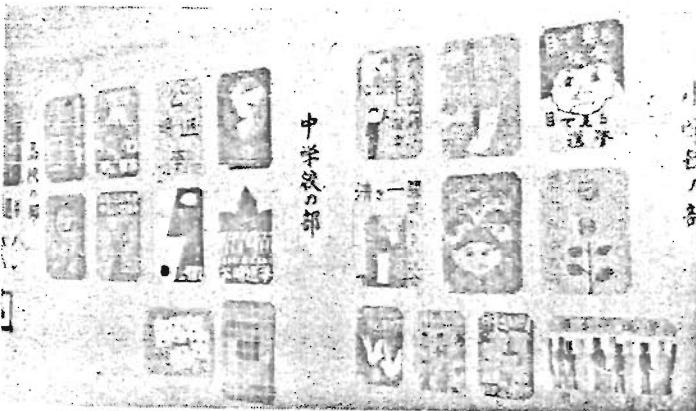
この選挙人名簿には、基本選挙人名簿と補充選挙人名簿の二種類がありますが、後者の名簿は選挙が行なわれるたびに有権者の申計に基づいて、区選挙管理委員会がつくりものであり、基本選挙人名簿は、毎年9月15日現在で、区選挙管理委員会が住民登録などをもとにして、職権で調製するものです。

こうして作られた基本選挙人名簿は、12月20日から翌年の12月19日までの間に行なわれる各種選挙などに使用されます。従つて今春行なわれた統一地方選挙に使用された選挙人名簿は、本年の12月19日で効力を失い、その後は新らしい選挙人名簿が

使用されます。

この様に選挙人名簿は、毎年作りかえるもので、選挙人名簿に登録されていなければ投票ができないのですから、今春の選挙で投票ができたから、来年また選挙があれば投票できるとは限りません。

現在区選挙管理委員会では、9月15日現在で、基本選挙人名簿を作ておりますが、本年度の名簿に登録される資格のある方は、主として次



入選した力作ぞろいの公明選挙ポスター

の方です。

▽ 本年9月15日現在、豊島区内に住んでいる方

い方は、戸籍の出張所へ至急届け出で下さい。

▽ 本年6月15日以前から引きつづいて東京都23区内に住んでいる方

なおこうして作られた基本選挙人名簿は11月5日から19日まで、出張所と区役所で有権者の方にお見せいたします。これは登録の有無や、誤字などを調べていただくためです。

▽ 以上が基本選挙人名簿登録の要件ですが、基本選挙人名簿は住民登録などを参考にして作りますので、この要件をそなえていても住民登録をしていないと名簿に登録されないことがあります。住民登録をしていない

選挙人名簿のことについて、その他のお聞きになりたいことがありますから、豊島区選挙管理委員会（内緒二二四）まで、お問い合わせ下さい。

▽ 申し込みは10月21日から11月5日まで

一世帯5万円まで、3か年以内に

① 豊島区内に1年以上住んでいて、一定の職業をもち、主としてこの貸付金による事業

(6か月すえ置期間を含む)

② 事業計画が具体的ですぐに事業を始められること。また

▽ 利率と返済方法

③ 住民税を完納していること。ただし法令により課税されなかつた方は除きます。

▽ 保証人の資格

④ 鑑定な保証人2人があること

▽ ⑤ 都または区からの資金貸付を受けたものは、その元利金を返済していること。

▽ 申込先 区民生課援護係

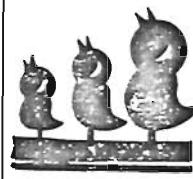
国保の条例の一部が改正されました。主な改正点は――

- ▽ 準世帯の一部負担金の引き下げ
- ▽ 国保で治療を受けるとき、病院や診療所の窓口で支払う金額の割合（一部負担金）は、世帯主3割そのほかの方は5割（結核、精神病の場合、法の対象医療については無料）です
- ▽ 世帯主がほかの健康保険に入っている世帯で、その世帯のうち国保加入者一人だけが世帯主に準じた扱いを受ける者）の負担割合は一般の世帯主と同じく3割に軽減されました
- ▽ 督促手数料の廃止

このたび豊島区国保条例の一部が改正され10月1日から施行されました。主な改正点は――

- ▽ 車両通行止の標識が①から②のように変わりました。この標識のあるところは自動車、自転車などは通行できません。

## お知らせ



だに手続きのおすみでない方は当課までご足労ください。

### 豊島振興会館ご利用の方へ

#### 受付方法が変わります

昭和39年1月使用（11月1日申込分）から振興会館を利用するときに使いたい日の月から数えて2か月前の1日（例えば4月15日に使いたいときは2月1日に申し込みます）の午前9時まで、同館においでください。その方の中で抽せんをして受付順序を決定します。この順序で使用希望の日を受け付けます。

これは今まで先着順に受付順位をきめていましたが、これが抽せんに改められたわけです。  
なお1日が日曜・祭日の場合は翌日に、また1月だけは6日に受け付けます。

郵政省では簡易保険への加入運動を「生活設計簡易保険新加入運動」として、全国的に行なうことになりました。

この運動は貯蓄額一兆円の突破を記念して、比較的安い保険料の簡易保険への加入を広くすすめて、「国民一人一人が、明るい家庭と、明日への幸福を――」ということに重点をおいているものです。

まだ加入していない方、生まれた赤ちゃんの将来のために、また不時の災害にすぐ役立つ簡易保険に入りましょう。

なおくわしいことは、よりの郵便局までお問い合わせ下さい。

### 10月は国民年金保険料の納期です

#### 第2期分の納期です

○：新保険証未更新の方に対し、ハガキでご連絡いたしましたが、いま

### あたらしい道路標識



車両通行止の標識が①から②のように変わりました。この標識のあるところは自動車、自転車などは通行できません。

（豊島区立図書館蔵書）

### 新図書案内

読書世論調査一九六二年版  
水の生活史 季家 正文  
小豆相場の基本 林 輝太郎  
死海文書 雅石・名石・珍石 小林 宗一  
食肉・肉製品ハンドブック  
ウイリアム・ブレイクの研究 梅津 浩美

### 特別区民税（第3期）の納期限は10月31日まで

8・9月分の保険料を納めていない方は、区役所職員がお宅を訪問したときか、区国民年金課窓口・出張所窓口で、10月中に納めて下さい。

首都美化運動が盛んなの力で東京をきれいに――。



「毎月10日は首

都美化デー」「み  
んなの力で東京を  
きれいに」――。

首都美化運動が盛んに呼ばれはじめて、早くも10か月あまり。私たちの公徳心にまつより他はない、この大変な一大運動も、軌道に乗りはじめています。さてこの運動の大切な要素となっているものに「ボリバケツ」があります。曲がりなりにもコンスタンントな歩みを続けて、豊島区ではすでに約90%のご家庭で、働いています。ここでボリバケツについてひと言。最近これにごみを捨てる時、とても多くの水が含まれているそうです。全体の55%から75%も水分の場合があつて、よく燃えないと係員は困っています。よく水気を切つて捨てて下さい。またガラスやせと物のかけら、火の氣の残っている燃えかすなど、ぶつそうなものも時々おめみえするとのことです。危険ですから、どうかご注意のほどを――。

